

～県庁舎のあり方等に関する検討会～

にぎわいづくり部会(第1回)

令和6年9月6日
兵 庫 県

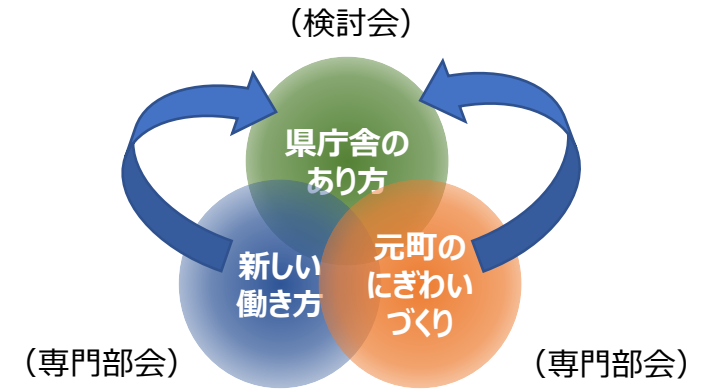
目次

1. にぎわいづくり部会について	1
2. 県庁舎・元町山手地区の歴史	3
3. 元町エリアの概況	6
4. 県庁敷地の利活用状況	16
5. 県公館の概要	21
6. 検討会・部会で議論いただきたい論点	26

1. にぎわいづくり部会について

【県庁舎のあり方等に関する検討会】 ※2024.8.2 第1回開催

- ・4割出勤を目指したモデルオフィス等の取組を進めていく中で生じた課題への対応や、県庁舎再編を踏まえた元町地域のにぎわいづくり等も含め、県庁舎のあり方等を幅広い観点から検討
- ・検討会のもとに「新しい働き方部会」と「にぎわいづくり部会」の2つの専門部会を設け、それぞれ専門的観点からの議論を踏まえ、県庁舎のあり方等を検討



【にぎわいづくり部会】

- ・県庁舎周辺地域の整備、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化、モトコー・商店街等が好循環する仕掛けづくり等の検討

【スケジュール】

区分	R6			R7以降
	7～9月	10～12月	1～3月	
県庁舎のあり方等に関する検討会	検討会①	検討会②	検討会③	各年2回程度
新しい働き方部会	部会①	部会②		各年1回程度
にぎわいづくり部会	部会①	部会②		
新しい働き方改革の取組	モデルオフィス延長	サードプレイスを活用したトライアル モバイルPC、公用携帯電話の導入		新しい働き方の実践
県庁BCPの改定	改定案策定 ● 中間案 ● 最終案			改定BCPの点検・訓練
県民会館の耐震診断	時刻歴応答解析		● 解析結果	

1. にぎわいづくり部会について

【構成員】 にぎわいづくり部会は、15名で構成（オブザーバー2名含む） ※代理出席可

分野	氏名		所属・役職	部会		検討会
				働き方	にぎわい	
行政運営	上村 敏之	(うへむら としゆき)	関西学院大学経済学部 教授 ※兵庫県庁BCP 改定アドバイザー会議 アドバイザー	○		○
	開本 浩矢	(ひらきもと ひろや)	大阪大学大学院経済学研究科 教授	○		○
DX	市瀬 英夫	(いちのせ ひでお)	アマゾンウェブサービスジャパン合同会社 パブリックセクター 官公庁事業本部 DXアドボケート	○		○
	岩崎 尚子	(いわさき なおこ)	早稲田大学電子政府・自治体研究所 教授	○		
	赤澤 茂	(あかざわ しげる)	兵庫県 DX推進監	○		
働き方改革 先進企業	塩出 佐知子	(しおで さちこ)	P & Gジャパン合同会社 ガバメントリレーションズ ディレクター	○		○
	大日向 由香里	(おおひなた ゆかり)	(株)パソナグループ 常務執行役員	○		
	石井 浩貴	(いしい ひろき)	(株)アシックス 人事部 組織・人財開発チーム	○		
	佐伯 里香	(さえき りか)	(株)ユーシステム 代表取締役	○		
マスコミ	福田 和代	(ふくだ かずよ)	日本放送協会神戸放送局・局長	○		○
にぎわいづくり	秋田 大介	(あきた だいすけ)	(株)イマゴト 代表取締役		○	
	岡本 篤	(おかもと あつし)	(株)ムサシ 代表取締役社長		○	
	小泉 寛明	(こいずみ ひろあき)	(有)Lusie 代表取締役		○	○
景観	赤澤 宏樹	(あかざわ ひろき)	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授		○	○
地域マネジメント	高田 知紀	(たかだ ともき)	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授		○	○
都市計画	嘉名 光市	(かな こういち)	大阪公立大学大学院工学研究科 都市系専攻 教授		○	○
地域まちづくり	奈良山 貴士	(ならやま たかし)	みなと元町タウン協議会 副会長		○	○
	施 蓮華	(し れんか)	鯉川山手街づくり会 会長		○	
地元事業者	蓮池 國男	(はすいけ くにお)	神戸元町商店街連合会 副会長		○	○
	永田 耕一	(ながた こういち)	元町東地域協議会 会長		○	
	松原 亜希子	(まつばら あきこ)	(株)大丸松坂屋百貨店 大丸神戸店長		○	
地元自治会	横山 直己	(よこやま なおみ)	神戸諏訪山ふれあいのまちづくり協議会 委員長		○	
	溝口 克臣	(みぞぐち かつおみ)	山の手ふれあいのまちづくり協議会 委員長		○	
オブザーバー	大畠 諭	(おおはた さとし)	西日本旅客鉄道(株) 地域まちづくり本部 開発戦略 部長		○	○
	津島 秀郎	(つしま ひでお)	神戸市都市局都心再整備本部 局長 (事業推進担当)		○	○

10名 15名 13名

2. 県庁舎・元町山手地区の歴史

1 元町山手地区の成り立ち

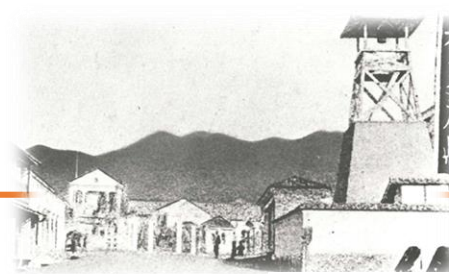
雑居地	明治元年、居留地整備が遅れたため、外国人住居地として、生田川以西、宇治川以東、山麓まで「雑居地」に指定
山手道路	明治6年、中山手通、下山手通等の山手新道を整備。明治22年拡幅
路面電車(市電)	大正10年に山手線が開通。昭和46年に全路線が廃止
鉄 道	明治7年鉄道敷設、三ノ宮駅（現・元町駅近辺）設置 昭和6年高架化にともない、三ノ宮駅が加納町に移転。昭和9年に、地元請願により旧三ノ宮駅の西側に元町駅が設置
戦災復興事業	戦災復興事業として山手幹線整備

2 兵庫県庁舎の変遷

明治元年	初代県庁舎を設置(兵庫区切戸町)、第2代県庁舎を設置(坂本村：現神戸地方裁判所)
明治6年	第3代県庁舎として、山手地区のオランダ領事のコルトスハウス邸を購入し、移転・活用
明治35年	第4代県庁舎（現公館）を、下山手において現地建替
昭和41年	第5代県庁舎として1号館を整備
昭和45年	2号館を整備
平成2年	3号館を整備

2. 県庁舎・元町山手地区の歴史

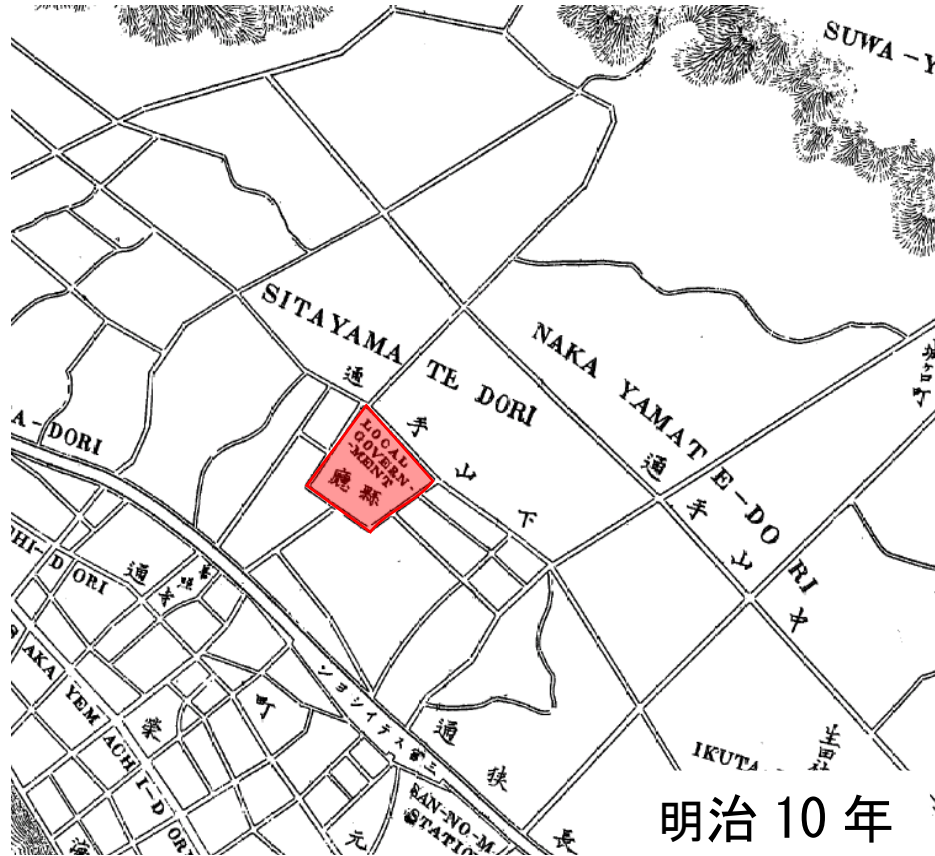
3 元町山手地区の市街地の変遷 (1/2)



明治10年頃 第3代県庁舎



明治35年 第4代県庁舎



明治10年



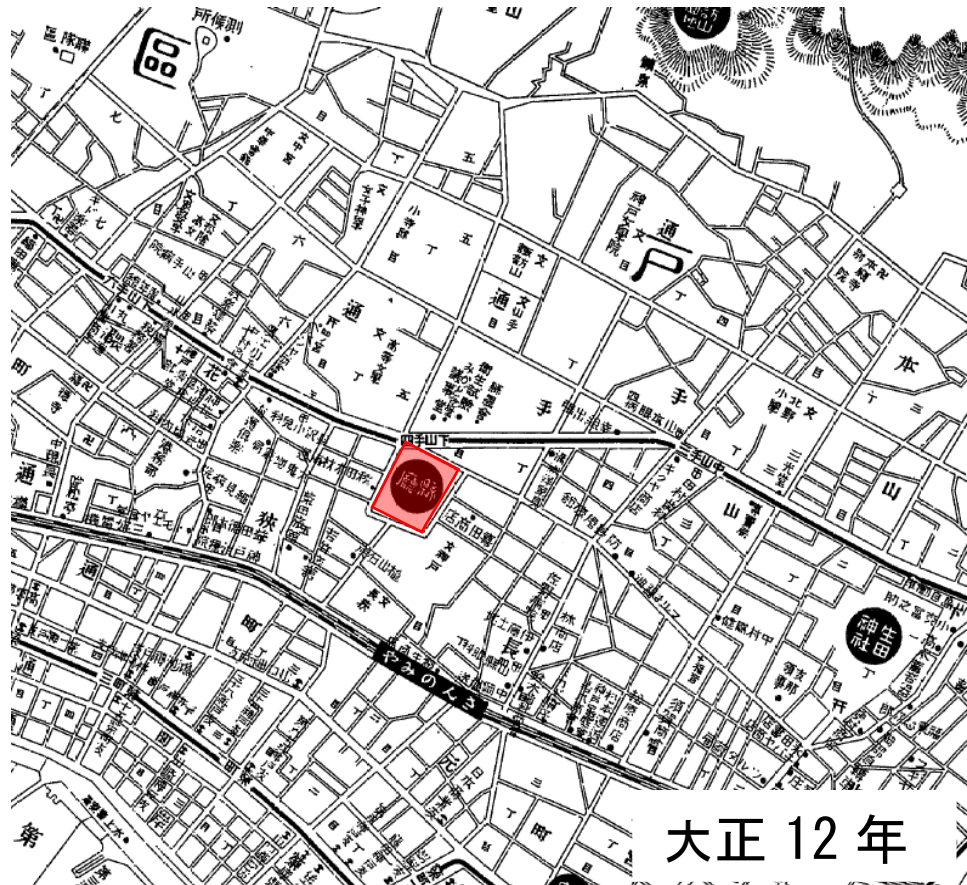
明治26年

- 居留地周辺に工場等が立地し、徐々に市街地が形成
- 明治6年県庁舎（第3代）を山手に移転。山手新道を整備
- 明治7年鉄道敷設し、三宮駅(現・元町駅近辺)を設置

- 明治22年、第2次山手新道として道路拡幅整備
- 明治20年電灯事業開始、明治30年代に水道敷設
- 明治35年県庁舎（第4代、現在の県公館）を設置

2. 県庁舎・元町山手地区の歴史

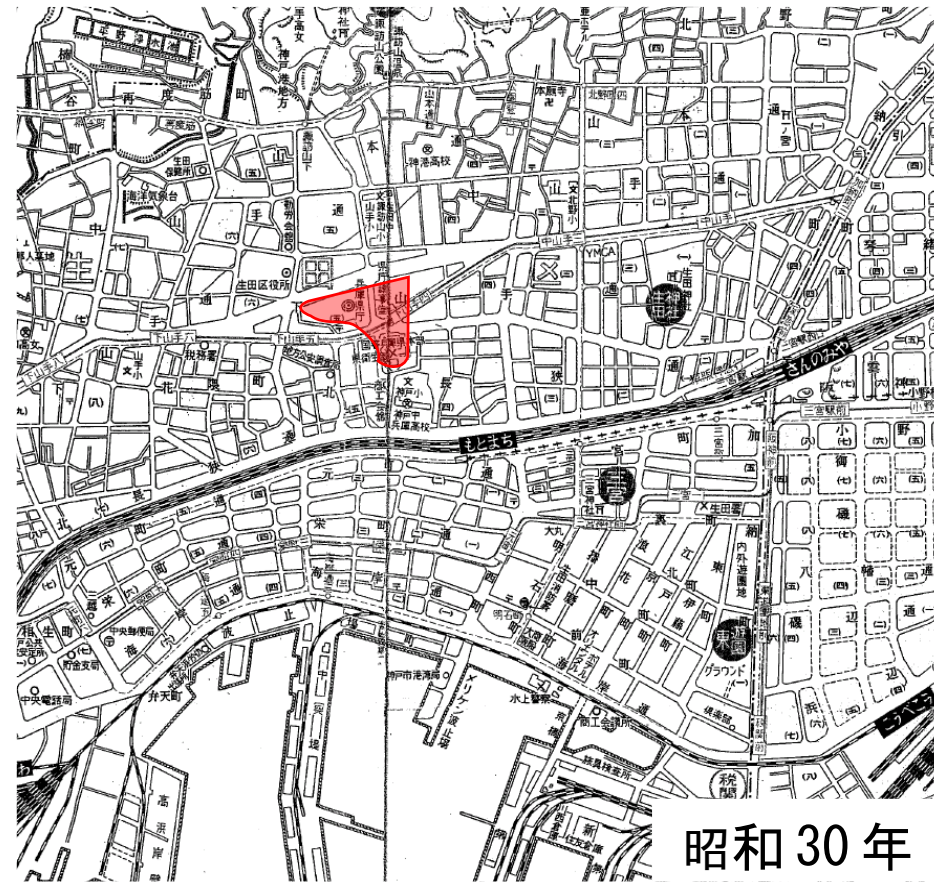
3 元町山手地区の市街地の変遷 (2/2)



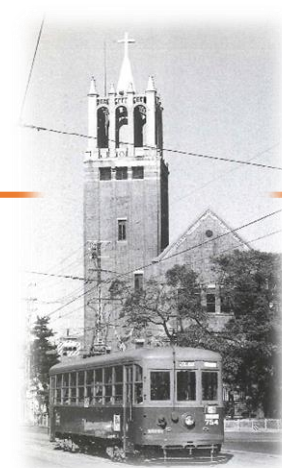
- 大正10年に県庁舎前経由の路面電車山手線が開通
- 昭和6年に東海道線が高架化され、加納町に三ノ宮駅を移転
- 昭和9年に旧・三ノ宮駅の西側に再び駅を設置してほしいとの地元の請願により、元町駅が設置



大正 県庁周辺



- 戦災、近代的な市街地として復興するため、新しい土地利用計画と街路や公園等の整備が計画
- 県庁舎周辺では、幅員36mの山手幹線が整備



昭和 41 年 県庁周辺

3.元町エリアの概況(県庁周辺)



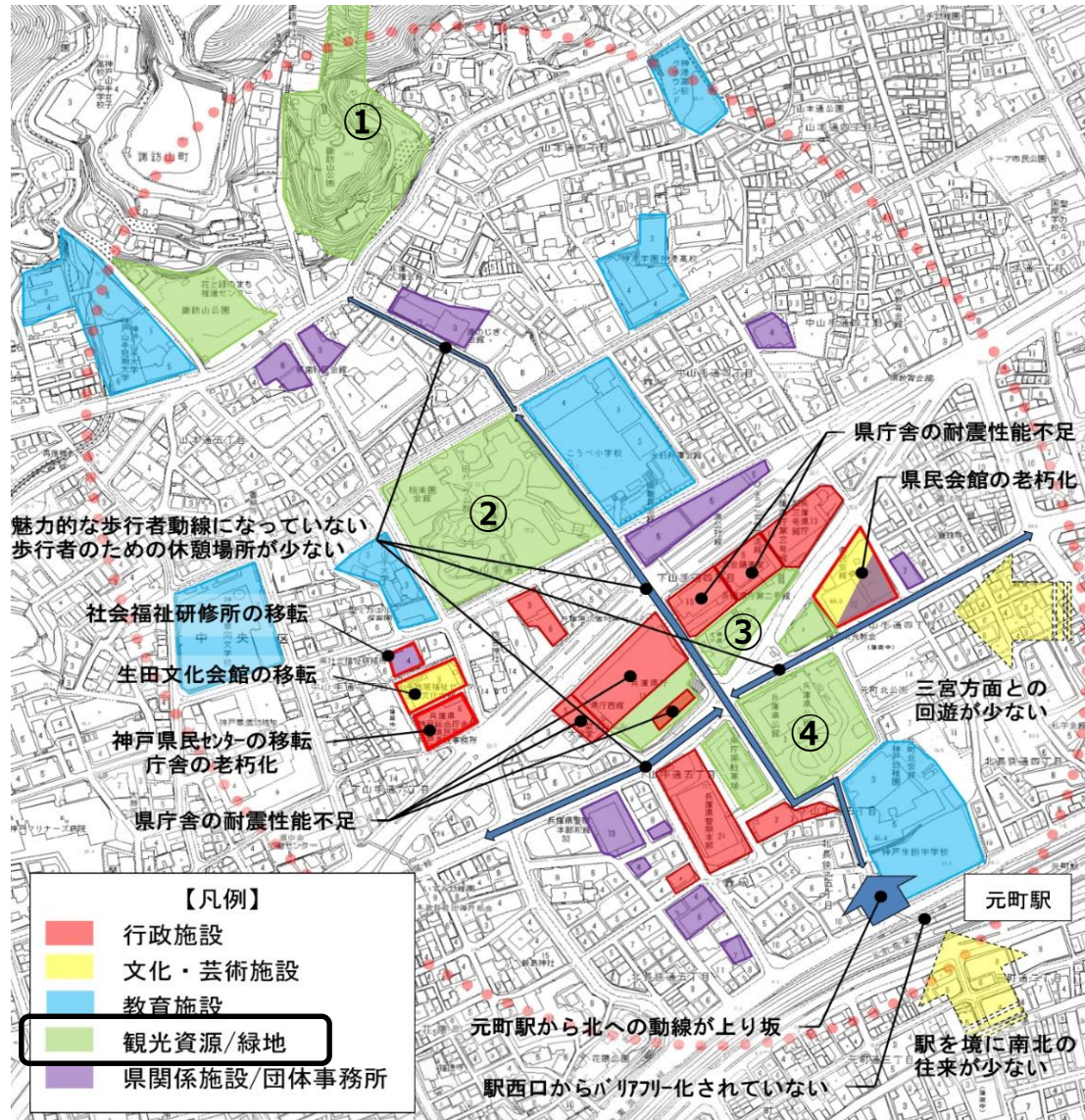
県庁全景



3. 元町エリアの概況

県庁周辺の状況 (1/2)

※県庁舎等再整備基本構想から抜粋



観光資源/緑地 (主なもの)

① 諏訪山公園 (ビーナスブリッジ)



©一般社団法人神戸観光局

② 相楽園



③ 県庁前芝生広場・県民オアシス



④ 兵庫県公館



【参考】県庁周辺駅の一日の利用者数 (駅全体での乗り、降り、それぞれ1カウント)

区分	R4年度
JR元町	60,216
阪神元町	25,457
地下鉄県庁前 (最寄り駅)	10,784
阪急花隈	6,687

※鉄道最寄り駅 (地下鉄、市電等含む) 直結・下車してすぐの庁舎は、都道府県では、兵庫県と東京都、千葉県、神奈川県、愛知県、広島県、愛媛県の7都県 (元町再開発課調べ)

3. 元町エリアの概況

県庁周辺の状況 (2/2)

- 地域内には様々な地域資源が点在しているものの、核となる集客施設がなく、歩行者動線も魅力に欠けるため、**三宮周辺地区や元町駅南側と比べると、回遊性が低い状況。**
- 特に、南北の高低差があるため坂道が多く、中でも元町駅西口から北側への歩行者通路はバリアフリー化されておらず、**改札口と市道若菜神戸駅線**の間に約6mの段差があり、**階段を経て県公館**方面へ向かうこととなるため、**南北通行の障害となっている。**
- 加えて、当地域は神戸都心エリアにあり、**安全安心なまちづくりや交流・共生による拠点づくりにも配慮が必要。**

※県庁舎等再整備基本構想から抜粋

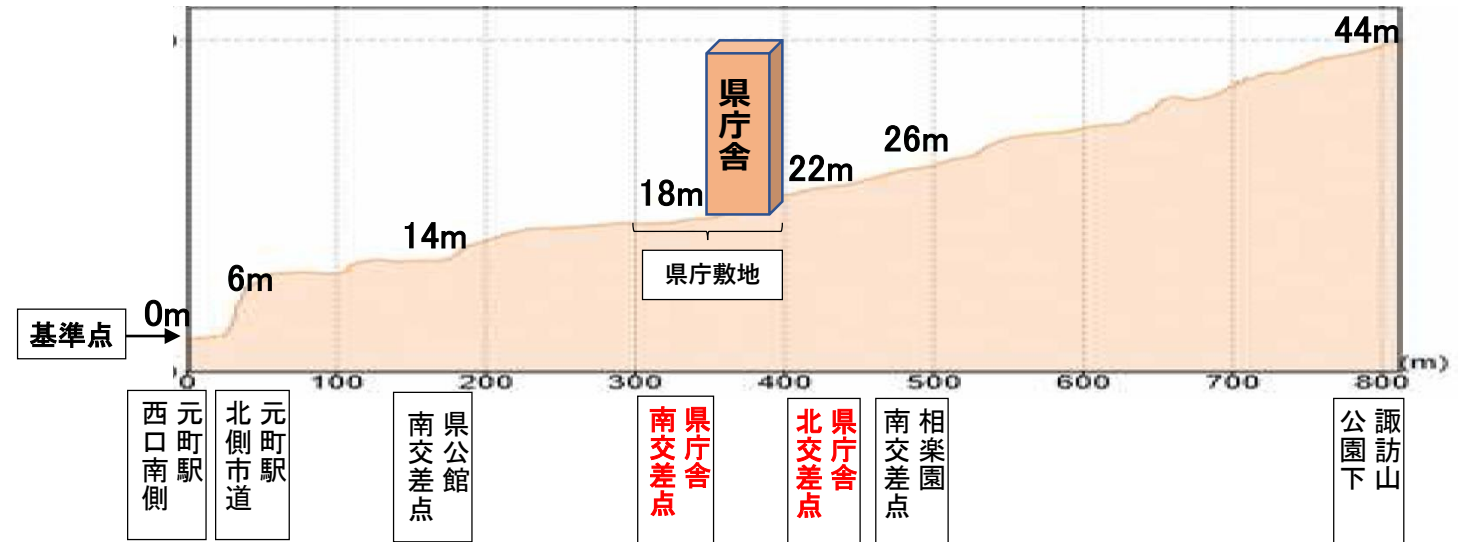
【参考1】歩行者通行量 (12時間の交通量)

元町駅北側や県庁周辺は、三宮周辺、元町駅南側と比較して歩行者の通行量が少ない。

(元町駅北側)
約0.5~1.0万人
(県庁周辺)
約0.3~0.5万人

(三宮周辺地区)
約3.2万~4.0万人
(元町駅南側)
約2.5万~3.8万人

【参考2】地域内の南北の高低差の状況



☐ (参考1) 県庁周辺エリアの民間ヒアリング

■ 県庁周辺エリアの開発需要を確認するため、民間ヒアリングを実施

- ① 実施期間 令和4年8月～令和5年1月
- ② ヒアリング先 ディベロッパー、不動産仲介業者、ゼネコン 計5者
- ③ ヒアリング項目 県庁周辺エリアの開発需要に係る現状認識について

項目	主な意見
全体	<ul style="list-style-type: none">・<u>住宅以外のポテンシャルは低い</u>・<u>エリアが活性化するイメージを描くためにはまちづくりのコンセプトが必要</u>・<u>容積率を消化できるエリアではなく、大規模開発は向いていない</u>・<u>敷地規模が大きく周辺環境も良いので機会を伺いつつ対応を検討すべき</u>
ラグジュアリーホテル	<ul style="list-style-type: none">・関西のホテル需要は大阪か京都が中心・新三宮バスターミナルと神戸市新庁舎にラグジュアリーホテルが入居予定。三宮やベイエリアが中心で<u>県庁周辺は難しい</u>
オフィス	<ul style="list-style-type: none">・三宮駅周辺エリアの再整備において今後相当規模のオフィス床が供給されること、JR元町駅に新快速が停車しないこと等から、<u>県庁周辺での一般オフィス需要の見通しは厳しい</u>
商業	<ul style="list-style-type: none">・周辺が住宅地であることから日常購買の商業需要はあるものの、当該エリアでは<u>大型施設のテナントを埋め切れない</u>
住宅	<ul style="list-style-type: none">・閑静な住宅街で北上するほど眺望が良くなるので、<u>中低層で高質な住宅地を形成できる場所</u>
その他	<ul style="list-style-type: none">・住宅＋商業施設等の合築を可能とすることで各事業者が幅広い提案が可能となる・公館を上手く活用できれば他エリアと差別化できるまちづくり上の上質な資源となる

参考2)元町における南北の回遊性向上

- 神戸都心エリアには、それぞれ異なる魅力を持ったゾーンが点在しているが、ゾーン間の繋がりが弱い。
- このため、各ゾーンの特徴を活かし、相乗効果を発揮するため、回遊性の向上を図ることが必要である。

<都心における回遊ネットワークの形成 (R3.2時点)>

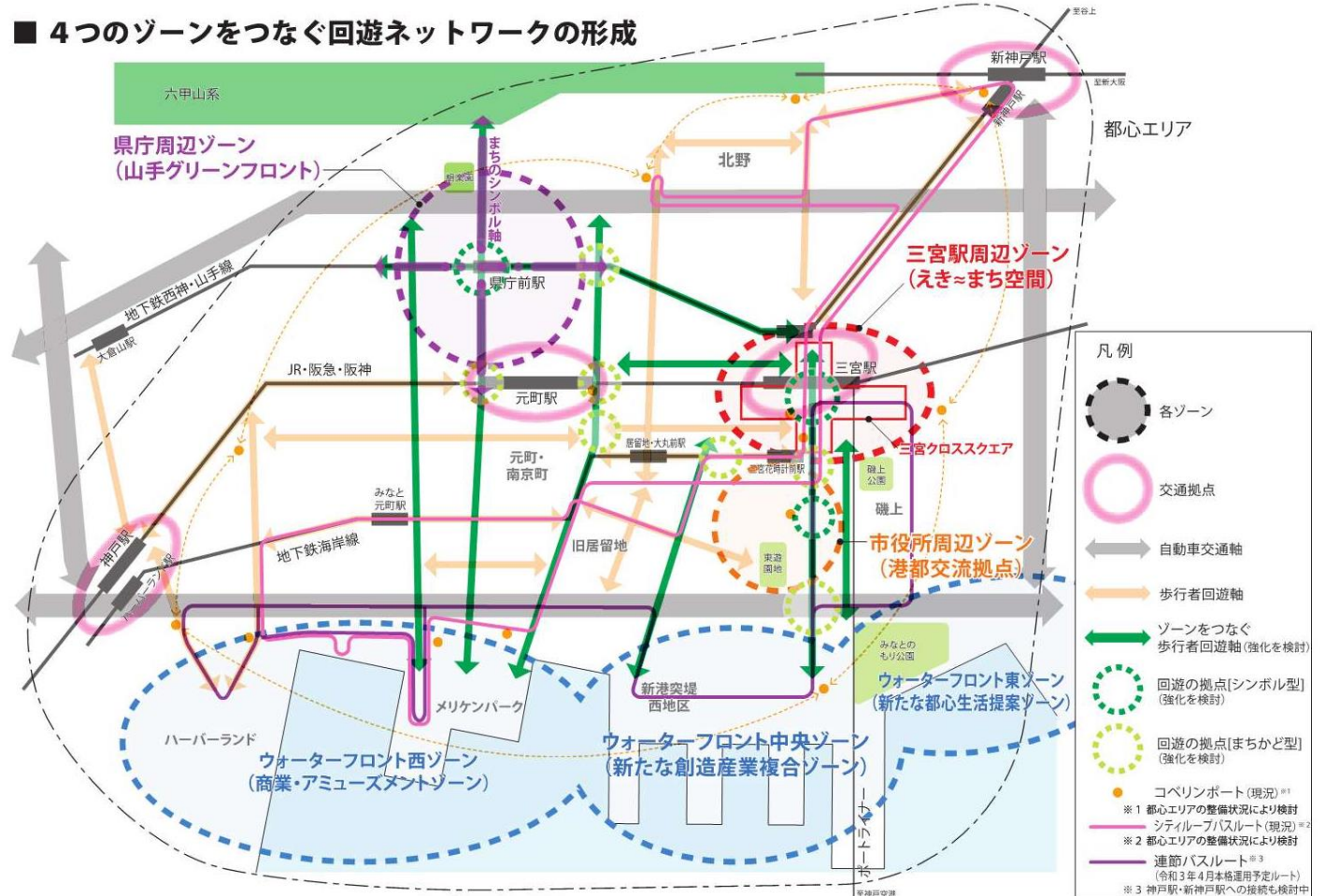
●ゾーン間の連携

各ゾーン間の回遊性を高めるには、歩道拡幅や美装化、街路樹や照明の整備など、「歩行者動線の強化」を図るとともに、パークレットやベンチ等のストリートファニチャーの設置や街角広場の整備など、回遊の拠点の整備や強化が重要です。

これらの整備にあたっては、道路や広場等の公共施設と周辺の民間施設の公共的な空間を官民連携によって一体的に整備することで、さらなる魅力向上につなげるとともに、エリアマネジメント等の取り組みを進めることで、憩いとにぎわいを創出し、次にそこを目指して行こうと思わせることが必要であると考えます。

また、広く都心エリア全体の回遊性を向上させるためには、既存の公共交通の拡充や自転車走行空間の整備、新たなモビリティの導入など多様な交通手段の確保を進めていく必要があります。

■ 4つのゾーンをつなぐ回遊ネットワークの形成



(参考3) JR元町駅西口周辺のバリアフリー化の検討

- ・ 駅西口改札から北側へ向かうには約6mの高低差があり、階段しかないため、南北通行の障害となっている。
- ・ このため、R4.3月に一旦凍結した県庁舎等再整備事業での検討の方向性をベースに、元町周辺まちづくり研究会（県、神戸市、JR西日本）や本部会での議論を踏まえ、バリアフリー動線の確保に向けた議論を進めていく必要がある。

< JR元町駅西口からのバリアフリー動線（R2.11時点） >

区分	A案 最小限の改修によるバリアフリー化		B案 JR高架下2階部分を経由するバリアフリー動線を整備		C案 鉄道上空に新たな歩行者用跨線橋を新設	
整備概要	<p>既設歩道橋や階段を活用し、JR改札階と市道若菜神戸駅線を新設のEV及びESCで接続</p>		<p>高架下2階に商業施設等を新設するとともに、北側歩道橋及び階段を更新し、北側歩道橋、市道若菜神戸駅線、2階新設商業施設、既存改札口の各階をEV及びESCで接続</p>		<p>A案と同様のバリアフリー化に加え、JRを跨いで南北を結ぶ跨線橋を新設し、跨線橋と地上をEV及びESCで接続</p>	
整備内容	北側歩道橋：既存	ESC：1箇所1基 EV：2箇所2基	北側歩道橋：更新 2階商業床：新設（2階改札：新設）	ESC：1箇所3基 EV：1箇所1基	北側歩道橋：撤去 跨線橋：新設	ESC：2箇所6基 EV：4箇所4基
歩行者動線のバリアフリー化	○	6mの高低差をEVで解消	◎	6mの高低差をEVで解消 2階に改札口が新設されれば、3m程度の高低差となる	○	6mの高低差をEVで解消
歩行者の利便性向上	○	ESC（昇り方向）の設置により利便性が向上	◎	ESC（昇り方向）の設置により利便性が向上 2階に改札口が新設されれば駅からの移動距離が短縮 歩道橋の更新により、北側傾斜道路の勾配が一部緩和	○	ESC（昇り方向）の設置により利便性が向上 新設跨線橋による駅南北間の移動経路は分かりやすくなるが、高低差が大きいため移動時間は短縮されない
にぎわいの創出	△	商業施設への立ち寄り部分的	○	1階及び新設2階の商業施設が動線上にあり立ち寄りが見込める	△	商業施設への立ち寄りは部分的 跨線橋利用者は商業施設への立ち寄り無し

●今後の方向性

北側への円滑な歩行者動線の確保に加えて、JR線の高架下空間の効果的な活用等により、「山手グリーンフロント」の玄関口にふさわしい整備が可能となる
「B案」を基本として計画を進める

※実現には、現地の詳細な測量や地質調査、既存構造物の調査等をもとに計画を進めていく必要があり、また、事業主体や費用負担、市道 若菜神戸駅線の歩道拡幅の検討など整理すべき点も多くあることから、引き続き、JR西日本や神戸市と連携して検討を進める

☐ (参考4)神戸都心エリアの現状と将来像(1/2)

神戸都心は、大きく4つのエリア（新神戸、三宮・旧居留地、元町、神戸）に分類され、それぞれ異なる魅力を有している。

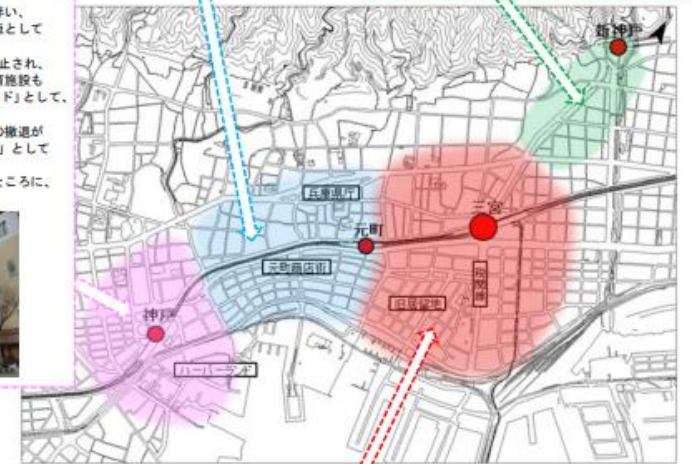
元町エリアの現状 (H30.3時点)

- ◆明治7年に神戸～大阪の鉄道が開通し、同時に三ノ宮駅（現在の元町駅）が開業。
- ◆神戸港の反映とともに、商店・銀行・商社・官庁およびサービス諸業が誘引され、元町商店街をはじめとした商業集積地を形成している。
- ◆駅の北側は、兵庫県庁や兵庫県警本部などの行政施設が集積。古くから一定の居住機能の立地も見られる。
- ◆神戸の一大金融街であった栄町通では、マンションが林立している。



【神戸】

- ◆明治7年に神戸駅が開業したのに伴い、買物街を中心とする海陸の物流拠点として栄えた。
- ◆昭和57年に旧国鉄湊川貨物駅が廃止され、跡地は、商業・業務施設、住宅教育施設も含めた複合機能都市「ハーバーランド」として、平成4年にまちびらきを行った。
- ◆ハーバーランドは、主要テナントの撤退が続いたが、平成25年4月に「umie」として再オープン、活況を呈している。
- ◆近年、駐車場の遊休地であったところに、大規模マンションが立地



【新神戸】

- ◆昭和47年に新神戸駅が開業し、それ以来広域交通拠点として機能している。
- ◆北野や六甲山麓などと近く、これらの観光拠点への玄関口となっている。
- ◆近年、フラワーロード（税関線）沿道を中心に、居住機能が増加傾向にある。

【三宮・旧居留地】

- ◆阪神電鉄三宮駅の開業（明治38年）、省線三ノ宮駅の移転（昭和6年）、阪急電鉄乗り入れ（昭和11年）により、ターミナル化
- ◆戦後、新聞会館や国際会館の完成、市役所の三宮移転、さんセンタープラザ完成などにより、神戸の玄関口として発展を遂げてきた。
- ◆三宮駅の北側は繁華街として賑わい、南側はそごうや三宮センター街などの商業集積地として機能。
- ◆旧居留地は、神戸開港により外国人居留地として形成。海運、商社、銀行等が進出し、古くから中核業務地として栄えている。昭和50年代以降、歴史的景観を保全する景観形成の取組も進められている。
- ◆平成14年10月に、三宮駅南側が都市再生緊急整備地域に指定され、平成25年7月にウォーターフロントまで拡大指定された。平成28年11月には、三宮周辺が特定都市再生緊急整備地域に指定された。
- ◆平成27年9月に、三宮周辺地区の『再整備基本構想』を策定し、神戸の玄関口にふさわしい都市の魅力と風格を感じさせる賑づくりを図ることとし、阪急ビル東館の建替えをはじめとし、大規模なプロジェクトが進行しつつある。
- ◆旧居留地では、近年、高度な業務機能に加えて、ハイブランドな店舗も多数立地し、地区としてのブランドを再構築している。

(参考4)神戸都心エリアの現状と将来像(2/2)

出典：都心の土地利用のあり方に関する有識者会議 報告書（H30.3）から抜粋



<都心の土地利用のあり方（エリアの将来像（元町地域））>

[市街地の概況]

元町駅の南側は、元町商店街をはじめとした商業集積地を形成しており、神戸有数の観光地である南京町を有する。神戸の一大金融街であった栄町通には、東側を中心に一定のオフィスの立地が見られる。近年、西元町を中心に大規模マンションの立地が進んでいる。元町駅の北側は、兵庫県庁や兵庫県警察本部などの行政施設が集積し、行政施設周辺に中小規模のオフィスが立地する。花隈町は古くから住宅の立地が見られる。

[強み]

- 元町駅の南側にある元町商店街などは古くからの商業集積地としてにぎわっており、南京町は観光地としてのにぎわいもある。栄町通、元町商店街、ハーバーロードでは景観形成の取り組みが進められている。
- 元町駅の北側は、兵庫県庁や兵庫県警察本部などの行政施設の集積に加えて、古くから住宅の立地も見られ、小中学校に近接したエリアである。

[課題]

- 西元町を中心に大規模マンションの立地が進んでいることから、商業施設やオフィスとの調和を図っていくことが必要である。
- 元町駅の北側は、狭小の敷地が多く建物の老朽化が進んでおり、建物の更新などによりまちの防災性の向上を図っていくことが必要である。

[将来像]

- 元町駅の南側は、商業、業務、住宅が協調・共存するゆとりとにぎわいのある個性と魅力あるまち
- 元町駅の北側は、中小規模の商業・業務施設と住宅が共存するまち



個性的な店舗が建ち並ぶが、西側はマンションが多く立地する



飲食店が多数集積し、繁華街としてにぎわう



かつての一大金融街
近年はマンションの立地が進む

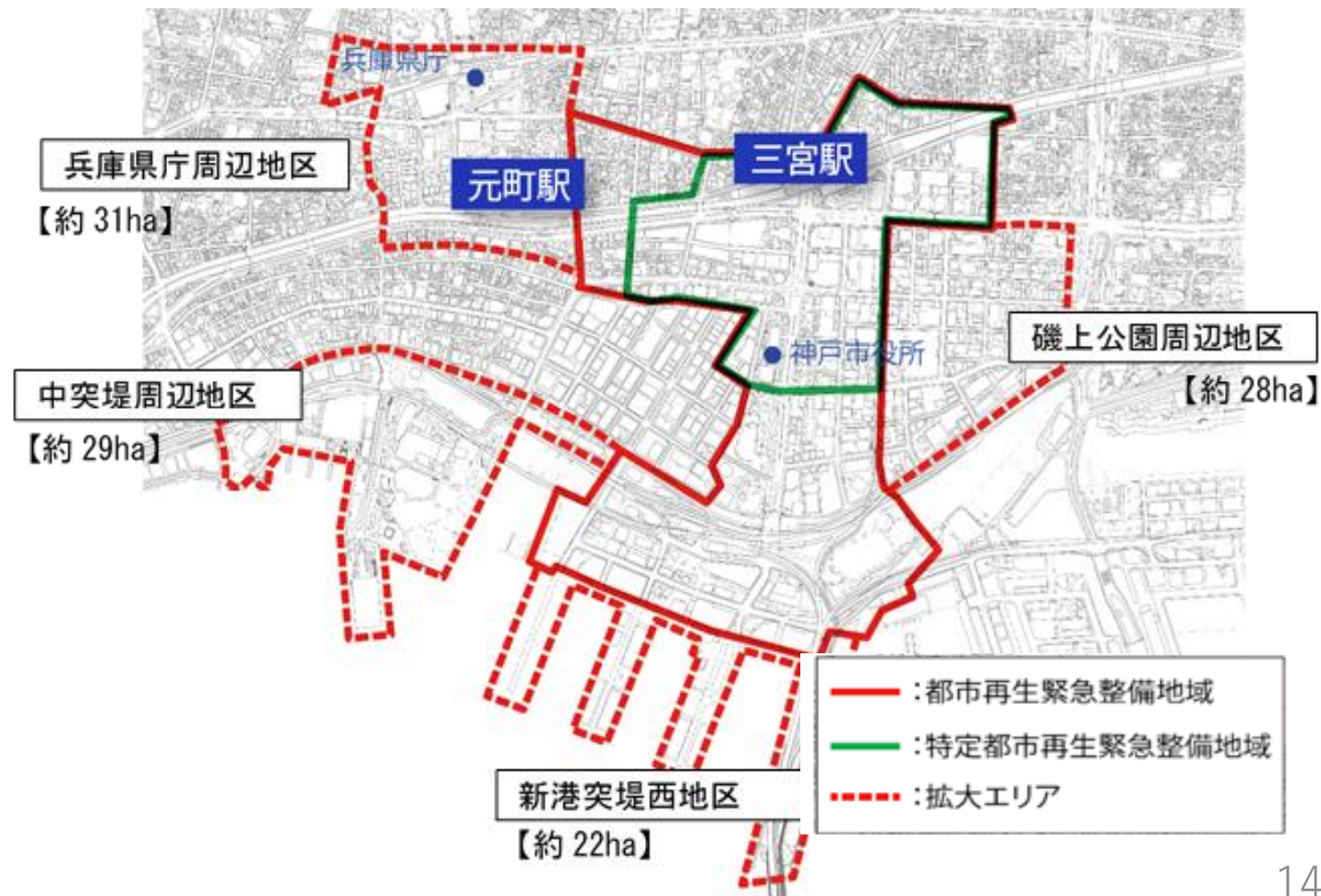
☐ (参考5)都市再生緊急整備地域の拡大

■ 都市再生緊急整備地域の拡大 (R4.5.2に公布・施行済)

・都市再生緊急整備地域の拡大により、元町エリアにおける民間活力の導入を促進

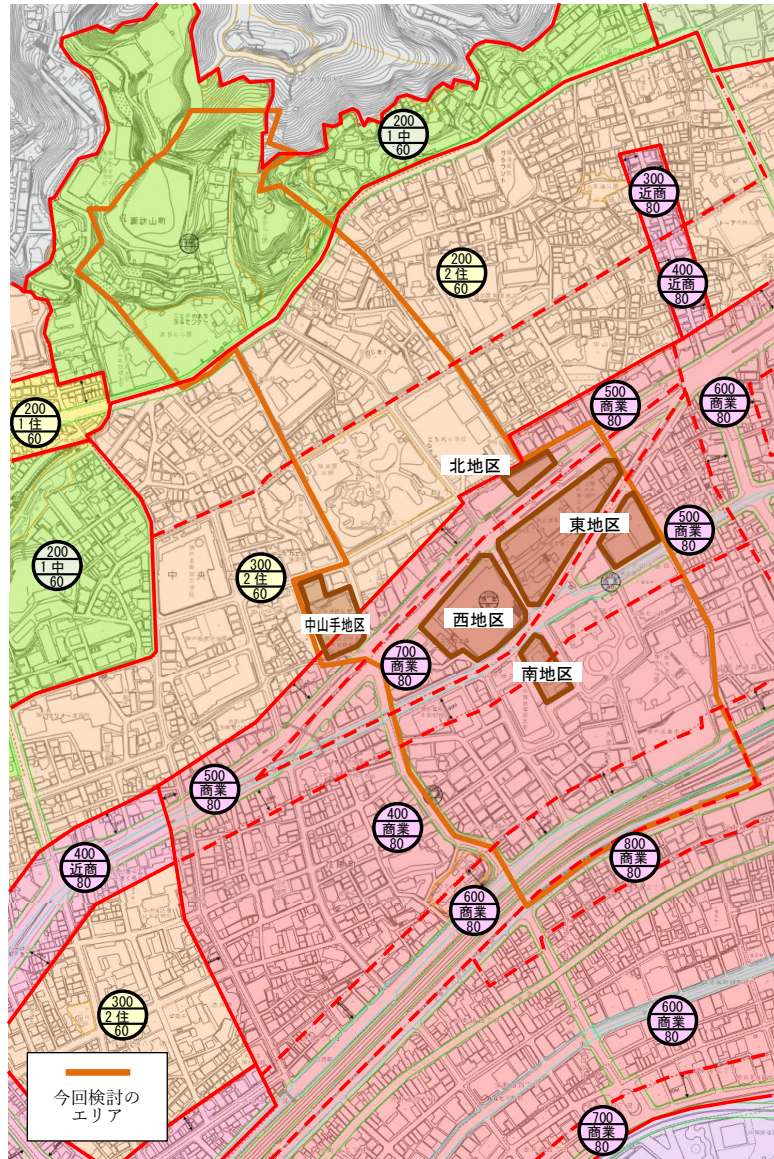
《 地域指定のメリット 》

- 都市計画による建築制限の緩和
(建物用途、建ぺい・容積率 等)
- 国による財政的支援
(官民連携まちなか再生推進事業 等)
- 民間都市開発推進機構による金融支援
- 税制優遇
 - ・所得税・法人税 : 2.5割増償却 (5年間)
 - ・登録免許税 : 建物保存登記 0.35% (通常0.4%)
 - ・不動産取得税 : 課税標準控除 △20%
 - ・固定資産税等 : 課税標準控除 △40%



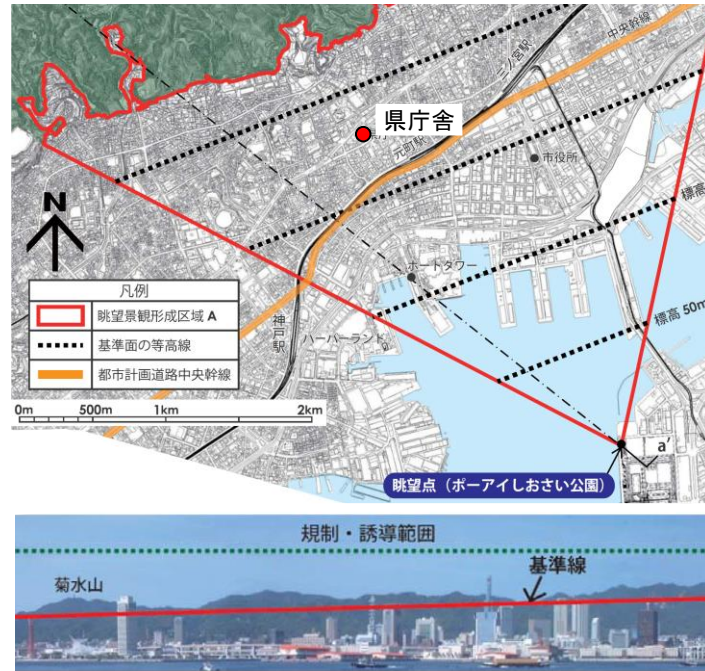
□ (参考6)元町エリアの土地利用規制

○用途地域等 (都市計画法、建築基準法等)



○景観規制 (神戸市都市景観条例)

- [ポアイしおさい公園からの景観]
- ・六甲山の山並の稜線が隠れないように高さを規制
 - ・建築物の高さ60m以上の部分の東西方向の幅は40m以内



- [ヴィーナステラスからの景観]

- ・大阪湾を見渡すことができる眺望を損なわないよう高さを規制
- ・ポートタワーへの見通しを確保するため、見通し線上に立地する建築物等の高さを規制
- ・建築物の高さ60m以上の部分の東西方向の幅は40m以内



4. 県庁敷地の利活用状況

< 1号館前芝生広場 >

元町地域で、一定規模を有する芝生広場（土日祝含む9:00～18:00）



【課題】

- 土日祝等、閉庁時はトイレがない
- 高低差があるため通りから分かりづらく、認知度が低い
- 安全面からボール等の使用を原則禁止



4. 県庁敷地の利活用状況

< 2号館前県民オアシス・人工芝生広場 >

遊歩道、小規模な人工芝生広場（土日含む9:00～18:00）



【課題】

- 土日祝等、閉庁時はトイレがない
- 樹木等で鬱蒼としており、敷地外から広場や通路が分かり難い
- 通路部分ではベンチと通路が近接し、休憩スペースとして活用し難い
- 人工芝生広場では通常は安全面からボール等の使用を原則禁止し、認知度も高くなく、県庁見学以外ではあまり活用されていない

4. 県庁敷地の利活用状況

<県庁敷地の活用事例> 1/2

○ + NUKUMORI マルシェ (障害福祉サービス事業所等マルシェ)

(1号館前芝生広場)



○ HYOGO チョイスポ

(2号館前人工芝生広場)



4. 県庁敷地の利活用状況

＜県庁敷地の活用事例＞ 2/2

- 南兵庫流域フェスティバル（兵庫県SDGs普及啓発イベント）
（令和6年11月9日（土）開催予定）



流域という水で繋がった事業者の連携、そして地域にあるものでつくる人たちの連携
（写真はイメージ）

- 警察音楽隊による金曜コンサート（年2回程度）



県警音楽隊による金曜コンサート（県警HPより）

- 県産農産物の販売会（年2回程度）
- 県内小学校による県庁見学（昼食場所としての利用）



県産農産物の販売会



4. 県庁敷地の利活用状況

< 県庁敷地(県公館含む)のにぎわいづくりの課題 >

- 元町駅北側地域で唯一の一定規模を有する無料の緑地スペースであるにも関わらず、人通りは少ない（周辺には小中学校もあるが子どもの遊ぶ姿もあまりみない）
- 庁舎敷地内であるため、管理運営上、土日のイベントは抑制的に実施
- 管理運営上、イベントは原則、県（県が一定関与した団体含む）の実施に限られる
- トイレ等がなく（閉庁時）、コアとなるにぎわい拠点もない

< 全国的に自治体所有敷地に様々な工夫によりにぎわい機能を付加した事例 >



【てんしば（公園を地域ハブとしたエリアの価値向上）】



【南池袋公園（地域への愛着を他者と共有できる居心地のよいサードプレイス）】

5. 県公館の概要

(1) 県公館の歩み

● 4代目県庁舎として誕生

- 明治35年、明治を代表する建築家・山口半六がフランス・ルネサンス様式により設計し、4代目県庁舎として誕生
- 当時の官庁建築として、規模・意匠・優雅さともに「日本一」の名声を博した。



明治35年当時の県庁舎

● 戦災焼失後の復興再建

- 昭和20年3月の神戸大空襲により、レンガ造の外壁だけを残して全て焼失
- 県議会で「明治を記念する遺構として修理・保存すべき」との議決がなされるなど、建物の歴史的価値を訴えた人々の努力が実り、南庁舎として復興再建されることになった。
- 昭和27年4月から庁舎としての使用が再開した。



現在の県公館

● 迎賓館へリニューアル

- 老朽化対応の議論が本格化すると、別の場所への移築を含む様々な検討案が報じられ、危機感を抱いた文化人や建築関係者が「明治の建物を残すべき」との運動を盛んに展開した。
- そうした動きを受け、昭和56年、県議会自民党及び社会党から「南庁舎は明治文化を代表する建築物の傑作であり、文化価値、都市景観の上からも現状保存し、活用方法を検討すること」との申し入れがなされた。
- その後、有識者による「南庁舎保存利用構想懇話会」が立ち上げられ、昭和58年、“南庁舎は明治以降の県政発展の歴史を刻んできた由緒ある建物であり、明治期の代表的建築物として文化的価値が高いとの評価を受けているこの建物を県政のシンボルとして保存し、「迎賓館部門」と「県政資料館部門」の2つの機能に再生させ、活用を図る”との基本構想がまとめられ、現在の県公館の機能が決定した。
- 昭和60年に「県公館」として、中庭に大会議室を新設するなどリニューアル（令和7年はリニューアルから40周年）

5. 県公館の概要

(2) 利用状況

①年間利用人数

令和5年度は、コロナ感染症が5類移行した5月以降も、オフィス化による閉館を想定して一般開放の再開を見合わせているため、平年の半数程度に留まっている。（平年は、5万～6万人程度の利用実績）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和5年度
① 行事・会議等	31,977人	26,665人	17,395人
② 一般開放（毎週土曜・GW）	20,046人	15,140人	—
③ 公館見学ツアー（平日）	6,385人	2,808人	2,642人
④ 県政資料館	2,134人	2,155人	2,937人
⑤ 歴史資料閲覧等	195人	113人	94人
合 計	60,737人	46,811人	23,068人

5. 県公館の概要

(2) 利用状況

②行事・会議等（迎賓館としての本来機能）

※大会議室の年間利用率：69.7%

- ・年間の行事、会議等の件数：84.8件（5年平均）
- ・年間使用日数：84.8件×3日（設営・リハ、当日、撤去）=254.4日
- ・年間利用率：254.4日／365日=69.7%

区分	用途
大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・600名まで収容可能。大規模な表彰式、会議、講演、シンポジウム、コンサート、レセプションなど ・阪神・淡路大震災の追悼式典でも使用している。（周年で皇室御来県）
第一会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・約30～50名規模の会議や講演会、表彰式、表敬訪問など ・阪神・淡路大震災後は、政府との震災復興会議で使用された。
第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・30名以下の会議や表敬訪問、表彰会場として使用 ・阪神・淡路大震災の発災直後から約3ヶ月間、国の現地対策本部で使用された。

大会議室



震災20年追悼式典（H27）



選抜作家いけばな展（外部貸出も）

第一会議室



ブラジル・パラナ州経済訪問団（R元）

5. 県公館の概要

(2) 利用状況

③ 一般開放

- ・ 毎週土曜日（年末年始除く）及びゴールデンウィークに県公館を広く県民に開放する取り組み
- ・ 平成13年4月より開始し、コロナ禍の影響で令和2年2月末をもって休止
（令和7年度末からの本庁舎再編に伴う、オフィス化による閉館を想定し、コロナ収束後の現在も再開を見合わせ中）
- ・ 令和元年度（最終年）は、53日の一般開放で15,140人が来館（1日あたり286人）
- ・ 公館案内ボランティア登録者数は約100人。県連合婦人会、ふるさとひょうご創生塾、いなみ野学園などの所属者が参加

【再開にあたっての新たな視点】 ～県民に開かれた公館へ～

- ・ 「県庁舎のあり方等に関する検討会」との連携による“元町のにぎわいづくり”への貢献
- ・ 「ひょうごアーティストサロン」との連携による若手アーティストへの活動の場の提供
- ・ 「ひょうごプレミアム芸術デー」にあわせた公館コレクションの有効活用



◀ 県公館でのミニコンサート



◀ 県公館をミュージアムに見立てた取組

県公館で收藏している、県文化賞受賞者から寄贈いただいた138点の美術品を無料公開

5. 県公館の概要

(3) その他

● 映画・ドラマの撮影

- ・ 令和5年公開分
映画「わたしの幸せな結婚」(目黒蓮、今田美桜)
ドラマ「僕の愛しい妖怪ガールフレンド」(佐野勇斗、吉川愛)



撮影風景

● 県公館の魅力発信

- ・ 神戸モダン建築祭への参画(令和6年11月22日～24日予定)



- ・ 仮想空間で再現した「デジタル公館」(令和6年9月下旬公開予定)

地域の歴史や記憶を保存する取組の一環として、国の登録有形文化財である迎賓館の姿を、3D技術を活用した画像データで読み込み公開



6. 検討会・部会で議論いただきたい論点

<新しい働き方部会>

- ・コロナ禍を踏まえた新しい働き方
- ・職員間のコミュニケーションのあり方
- ・オフィスのあり方（モデルオフィスの検証結果等を踏まえて） 等

<にぎわいづくり部会>

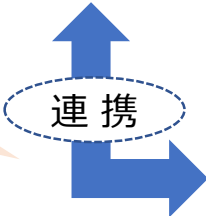
- ・元町地域に求められるもの
- ・県庁舎等周辺のにぎわいづくりのアイデア・土地利用
- ・県庁周辺・元町駅・商店街等が好循環する仕掛けづくりの検討
- ・元町地域の回遊性向上策 等

<検討会>

- ・凍結した県庁舎等再整備基本構想の検証
- ・新しい働き方・災害時の対応を踏まえた県庁舎のあり方
- ・元町地域のにぎわいづくりに資する県有地活用等のあり方

<元町周辺まちづくり研究会>

- 期間：R5.4～（不定期）
- 構成：県、神戸市、JR西日本
- 検討事項：元町における南北の回遊性向上、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化の検討 等



□ (参考) 第1回検討会での主な意見

(1) 元町のにぎわいづくり 関連

区分	内容
県庁敷地の活用案等	<u>公館は素晴らしい建物なので、周辺住民が交流する場所として有効に活用すべき。</u>
	<u>にぎわいづくりには広場整備は効果的かもしれないが、県庁北側道路（山手幹線）は交通量が多いため、<u>位置は県民会館の場所が望ましい。</u></u>
	<u>2号館と県民会館の間の道路は交通量が少なく、<u>廃道すれば2号館等の跡地と合わせ大きな開発用地となり、活用の選択肢が広がる。</u></u>
	<u>1、2号館跡地は恒久的なものを整備するのではなく、<u>暫定活用からスタートし、将来に選択余地を残したほうがよいかもしれない。</u></u>
元町エリアの特徴等	<u>三宮駅周辺やウォーターフロントで進む再開発を念頭に、<u>都心全体が活性化していくための、元町エリアのあり方を検討することが重要。</u></u>
	<u>元町エリアは、商店街、モトコー、中華街、県庁などが小さな範囲に集まっており、<u>都市部にあって賑やかなエリアもあれば落ち着いたエリアもある。こうした個性を活かし、他地域と差別化して魅力を高めていくほうが良い。</u></u>
	<u>元町エリアは、高低差が大きく坂道が多いという課題や、災害時の避難経路となることも考慮し、<u>動線をバリアフリー化することが必要。</u></u> <u>県庁周辺も道路空間を活かしたウォークアブルな空間づくりが必要ではないか。</u>
	<u>北野から諏訪山エリアは、住環境として評価が高い。また、震災以降、元町商店街の南部を中心にマンションが増えており、周辺小学校の生徒数が増加し、受入れが厳しい状況に陥っている。<u>この地域に住宅を更に増やしていくのは議論が必要。</u></u>
災害時の避難経路	<u>元町商店街エリアは、津波が起きた場合に県庁周辺まで避難する必要があるが、バリアフリー動線としては鯉川筋か花隈本線しかなく、北側への避難経路の確保を検討いただきたい。</u>
その他	<u>職員の出勤者が減ると、県庁周辺のにぎわい面で地域社会に与える影響は大きい。</u>
	<u>職員が、この街のことをしっかり考えながら仕事するためには、街との接点を持つことを心掛けてもらいたい。</u>

（参考）第1回検討会での主な意見

（2）県庁舎のあり方等 関連

区分	内容
災害時の対応	<u>災害対応が4割出勤で可能かどうか、能登半島地震の事例を踏まえ、庁舎機能のあり方を検討すべき。</u>
	災害時の対応拠点として新庁舎を建設してもらいたい。
	<u>災害時の対応で、特に初動対応については、テレワークか否かに関わらず、どのように対応できるかをよく検討すべき。</u>
再整備の規模・財源	<u>建設コストの高騰や、生産年齢人口の減少に伴う将来的な職員数の減少を考えると、職員が勤務場所を選択できるだけのスペースを確保するという考え方は残しつつ、庁舎のダウンサイジングを模索することが、結果的に県民の利益につながるのではないか。</u>
	部署間の連携や組織改編への対応がしやすいよう、庁舎を建てる際はできるだけ大きなフロアが望ましい。
	財政状況を踏まえると、県庁舎を再整備する場合に使える有利な地方債が発行可能か、検討材料として調査・研究を行うべき。
県庁舎の価値	<u>優秀な人材を確保するという観点では、県庁舎が魅力的な建物であることは重要であり、企業においても、それがブランド価値を高める効果を実感している。</u>
	県庁は元町のシンボルであり、街の中心であるが、形が変わってもその役割を担えるようにすべき。
その他	<u>新しい働き方と元町のにぎわいづくりの2つの観点から、県庁舎のあり方等が議論されていくが、両方の観点で相乗効果が得られるようなアイデアを模索していく必要がある。</u>
	現時点で、県庁舎を再整備する選択肢を排除すべきではない。
	<u>現在実施している県民会館の耐震診断の結果次第では、県庁舎と併せた検討が必要かもしれない。</u>
	今後、県庁舎を再整備する方向性が示された場合、Z E Bなど、建物の性能なども踏まえ検討していく観点も必要。